(26) 公益財団法人鳥取県造林公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和2年度)

職員数		給	与 費	
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
18 人	49,343 千円	6,909 千円	16,103 千円	72,355 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

	技術職			事務職	
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
237, 762 円	265,810 円	48 歳	217, 333 円	247, 373 円	49 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職 手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区	分	初 任 給	備 考
	大学卒	186, 400 円	鳥取県職員行政職給料表1級29号級
技術職	短大卒	166, 200 円	鳥取県職員行政職給料表1級19号級
	高校卒	152,000 円	鳥取県職員行政職給料表1級9号級

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

1000			11111111	1. 1	<i>y</i> = 1—7	
区分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
壮/授啦	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
技術職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

区分	状況 (令和3年4月1 ┃		内	THE STATE OF THE S	沢			
	〔支給割合〕							
	区分	期末	手当			勤勉手当		
	6月期	1	. 215	月分		0.770	月分	
	12月期	1	. 215	月分		0.770	月分	
	計			月分		1.540	月分	
期末手当	(注)勤勉手当の支	給割合は、標	準的な薫	務成績	の職	員に適用	される	
動勉手当	支給割合を記	載しています。)					
県の規定に								
準ずる)	職制上の段階、職務 級等による加算措置							
	〔令和2年度実績〕							
	支給総額		支給	職員数		1人当	たり平均	匀支給額
	16, 1	103,307 円		18	3 人		8	94,628 円
	〔支給率〕							
	区 分	自己	都合		看	動奨・定年	丰	
	勤続 20 年	19.	6695	月分	24.	586875	月分	
	勤続 25 年	28.	0395	月分	33.	270750	月分	
	勤続 35 年	39.	7575	月分	47.	709000	月分	
	勤続 40 年	44.	7795	月分	47.	709000	月分	
退職手当								
県の規定に	(その他の加算措置)						
準ずる)	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)							
	[令和2年度実績]							
	1 人当たり平均支給額 301,922 円							
	(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した一般職員に 支給された平均額です。							
	文紹された	平均額です。						
	〔							
111 11 1 21	[令和2年度実績] 支給総額		去公	職員数	I	1 人 坐 🕏	⇒ り 団状	支給年額
外勤務手当		684,722 円	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —		7 人	1八目/		
1/13/17/丁目	1 1							99,101 円

管理職手当(県の規定に準ずる) 扶偶る 扶養 手当 (県の規定に	対象職員 一定の管理または 芸督の地位にある 裁員 養親族として配 書者、子等を有す 。職員	支 公社規定による理事長が別に (県の規定に準ずる額(課 (令和2年度実績) 1人当たり平均支給月額 5 ア 配偶者、子以外の扶養親族	こ定める		58, 200 円		
管理職手当(県の規定に準ずる) 扶偶る 扶養 手当 (県の規定に	監督の地位にある 銭員 <善養親族として配 尋者、子等を有す	(県の規定に準ずる額(課長 「令和2年度実績」 1人当たり平均支給月額 5 ア 配偶者、子以外の扶養親族	長級特定) 58, 200円		58, 200 円		
扶養手当(県の規定に	者、子等を有す	ア 配偶者、子以外の扶養親族					
供養手当 (県の規定に	者、子等を有す						
表 表 表 表 き は 、 は 、 は 、 り り り り り り り り り り り り り り		ノ フ.	`		6,500 円		
扶養手当 (県の規定に)	1 丁	イ 子				
(県の規定に		満15歳に達する日以後の最初の4 満22歳に達する日以後の最初の3	1人につき				
		個22歳に達りる日以後の取例の3) の間にある子	5,000 円を加算				
準ずる)		[令和2年度実績]					
		支給総額	士公田		1人当たり		
			火 和4	₩貝数 7 人	平均支給月額		
		987,600 円	11, 757				
				T			
	E宅を借り受け月	ア 借家・借間居住者	家賃の額	質に応じ、			
額	頁12,000円を超え			最高	27,000 円まで支給		
	る 家賃を支払って いる 職員	イ 単身赴任手当受給者で		供家・棋	 昔間居住者の例に		
住居手当	<i>∞</i> 144,5€	配偶者に居住させるため	場合の額の2分の				
/II = II = 1		借家・借間を借り受けて		1相当8	頁		
(県の規定に 準ずる)		いる者					
		[令和2年度実績]					
		支給総額	支給軍		1人当たり 平均支給月額		
		1,915,400 円		6 人	26, 603		

			4		rich (
区分	対象職員		内	 支	容 給 月	額	
	交通機関等を利用 し、または自動車 等を使用して通勤 している職員		等利用者		次の①また たりの額が ①支給単位 ②通勤21回	は②の 低い方の 期間の間 分の回数	通用する定期券の額 券の額
		イ 自動車等値 ウ 特別急行3 利用			通勤距離に から 50 1か月の特	応じ、) , 100 円の i別急行場 i速自動 ^I	55,000 円> 月額 1,600 円 の範囲内で支給 料金等の3分の2の額 車国道等特別料金等に 艮度)
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	エ 駐車料: している:				当をともに 関の利用に 金を負担す	関等及で 受けてい 伴って ること	び自動車等に係る通勤手 いる職員が、公共交通機 注車場を利用し、駐車料 を常例としている場合 こ相当する額を支給
		オ ノーマイン に参加するも			する。) (その他の 県の支給要 ていない ノーマイカ	駐車場(件に合う 一運動。 提度参加・	3,000 円を上限と 大の加算) 致しないため制度を設け 参加者に対し、1月あた することを想定した通勤
		〔令和2年度実	[績]				
		支給総額		支給職	員数	1人当たり 平均支給月額	
			1, 623, 00	00 円		16 人	8,453 円
	酬等の状況(令和						
理事長	給料·報酬月額 320,000 円	期末手当 6月期 0.945 月分 12月期 1.085 月分		備 考 鳥取県職員の例による。		さる。	
〔令和2年度実 <u>①</u> 常勤役員	績〕						
	支給総額		1 人当た 支給者数 平均支給) (期末手当等を		月額	支給者 事)	令和2年4月~6月の間の †は2人(理事長、専務理 年7月~令和3年3月の間
②北党带狐县	, 261, 668 円	2 人		42	22,948 円		年7月~〒和3年3月の同 3者は1人(理事長)

②非常勤役員 なし

7 給与制度の変更

(1)変更内容

(1) (2)			
区 分	変更後	変更前	変更理由
期末手当 勤勉手当	6月 期末 1.215月分 勤勉 0.785月分 12月 期末 1.215月分 勤勉 0.785月分	6月 期末 1.215月分 勤勉 0.81月分 12月 期末 1.215月分 勤勉 0.81月分	県の制度に準じた改正

(2) 適用日

令和3年4月1日